平成２８年（フ）第４４５６号
千葉県柏市泉100番地
破産者　株式会社イズミ
1　決定年月日　平成28年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４４５７号
千葉県船橋市金杉７丁目10―14
破産者　高間　治基
1　決定年月日　平成28年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４５７３号
東京都板橋区中台３丁目１―14
破産者　白瀬　眞浩
1　決定年月日　平成28年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４６９７号
東京都杉並区久我山２丁目８―12
破産者　山田　正人
1　決定年月日　平成28年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４７４３号
神奈川県大和市福田３丁目16番12号
破産者　株式会社Ｍ’ｓＤＳ
1　決定年月日　平成28年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４８０６号
東京都荒川区町屋１丁目５―12
破産者　田中　敬明
1　決定年月日　平成28年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５１９７号
東京都板橋区若木３丁目９－７―504
破産者　内田　　哉
1　決定年月日　平成28年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５２０３号
東京都港区南青山２丁目27番８―601号
破産者　株式会社ユニックエンタープライズ
1　決定年月日　平成28年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５６８４号
東京都練馬区下石神井２丁目５番１号
破産者　有限会社安城メディカル
1　決定年月日　平成28年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５６８５号
東京都西東京市向台町１丁目６―31―201
破産者　安城　　仁
1　決定年月日　平成28年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５７２３号
東京都世田谷区赤堤５―31―７、商業登記簿上の本店所在地東京都世田谷区世田谷１丁目24番１号
破産者　有限会社Ｉ・Ｔ・Ｙ
1　決定年月日　平成28年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６２４３号
東京都江戸川区松本２―13―11　ダイヤマンション303、住民票上の住所東京都足立区梅田８丁目８－５
破産者　望月　裕二
1　決定年月日　平成28年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６２５１号
東京都中央区勝どき５丁目13―２―910
破産者　保坂　麻衣
1　決定年月日　平成28年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６６８０号
東京都新宿区新宿１丁目29番５号
破産者　株式会社パームクリエイティブ
1　決定年月日　平成28年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６６９６号
東京都新宿区高田馬場４丁目１番６号
破産者　株式会社オルトフレーム
1　決定年月日　平成28年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６７１１号
神奈川県川崎市川崎区塩浜４丁目４番３号
破産者　小松ヒート株式会社
1　決定年月日　平成28年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６７１２号
神奈川県横須賀市佐原５丁目18―６
破産者　小松原智一
1　決定年月日　平成28年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６７１５号
東京都千代田区神田駿河台３丁目３番地
破産者　株式会社シュガービートファーム
1　決定年月日　平成28年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６７１６号
千葉県流山市加４丁目４―24
破産者　永野　　實
1　決定年月日　平成28年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６７２０号
東京都墨田区緑１丁目６番13号
破産者　株式会社アクト・ワン
1　決定年月日　平成28年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６７２１号
東京都江東区白河４丁目３－１―1607
破産者　五十嵐建司
1　決定年月日　平成28年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６７４０号
東京都豊島区東池袋２－５－９　加瀬ビル122―205、商業登記簿上の本店所在地東京都千代田区九段南３丁目８番４号
破産者　株式会社アイクラフト
1　決定年月日　平成28年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部